

令和8年度通年西尾市児童クラブ 入会申込【電子申請】について

【申請一斉受付期間】令和7年11月4日（火）～11月28日（金）※24時間申請可

就労証明書等保育を必要とする証明書類の添付が必要のため、事前にご準備ください。
就労証明書等は令和7年10月14日（火）から子育て支援課または各児童クラブにて配布を行います。ホームページからダウンロードも可能です。

〈申込み・入会までの流れ〉

電子申請による申込みの流れは以下のとおりです。

証明書類（就労証明書や申立書）を準備する。

ホームページ、又はLINEよりアクセスし、
「あいち電子申請・届出システム」で申込



あいち電子申請・届出システム

入会決定通知（1月末頃）

電子申請の内容をもとに、入会要件を満たしているか審査をします。なお、定員を超えた場合は、優先基準をもとに審査させていただき、入会をお待ちいただくことがあります。

一斉受付の方への結果は、1月末頃に申請者へ送付します。在籍中の児童や、きょうだいがいる場合はクラブ経由でお渡しします。

新規入会決定者は児童クラブ入会にあたって提出が必要な書類も同封しますので、必ずご確認ください。児童クラブの説明会にてご提出していただきます。

※子育て支援課からの書類が届かない場合はご連絡ください。

（子育て支援課直通：0563-65-2108）

利用経験なし

児童クラブ説明会（2月頃）

新規入会決定者は、2月頃、児童クラブの説明会に参加していただきます。説明会当日に必要な書類をご提出ください。

在籍中、または
利用経験あり

入会（4月）

令和8年4月1日以降、保護者の就労等により保育を必要とする日に応じてご利用ください。

◎紙での申請も可能です。申請書類を受付期間内にご提出ください。